

# 新規事業採択時評価結果（平成15年度新規事業化箇所）

<b>事業名</b> 一般国道17号 <small>ほんじょう</small> 本庄道路	<b>事業区分</b> 一般国道	<b>事業主体</b>	<b>直轄</b>
<b>起終点</b> 自：埼玉県本庄市大字沼和田 至：群馬県多野郡新町字中河原		<b>延長</b> 7.0 km	

### 事業概要

一般国道17号は、東京都中央区から新潟県新潟市に至る延長約370kmの幹線道路であり、「中央複合都市圏」（人口214万人）および「北部複合都市圏」（人口52万人）といった埼玉県の人口（676万人）の約40%をカバーするエリアを通過するとともに、県内中央部を南北に連絡する重要な道路である。本庄道路は、一般国道17号の本庄市内における混雑の緩和、災害時の緊急輸送路の確保を図るとともに本庄地方拠点都市地域開発を支援し、地域活性化に大きく寄与するものである。

### 事業の目的、必要性

国道17号は、慢性的な渋滞が生じており、通過交通と地域関連交通との適切な機能分担を行うことにより、国道17号の混雑を解消し、主要幹線道路としての機能回復を図ることが必要である。また、本庄道路は、広域幹線道路として通過市町のマスタープランに位置づけられており、周辺の幹線道路と接続することにより、広域ネットワークを形成し、熊谷、前橋、高崎などの業務核都市との地域間の連携強化を図ることが必要である。

<b>全体事業費</b>	248億円	<b>計画交通量</b>	31,000台/日
<b>費用便益比</b>	B/C 2.6	<b>総費用</b>	<b>総便益</b>
		189億円	483億円
		事業費：172億円	走行時間短縮便益：443億円
		維持管理費：17億円	走行費用減少便益：30億円
			交通事故減少便益：10億円
			<b>基準年</b> 平成15年

### 事業の効果等

- ・ 中心市街地の活性化（中心市街地へ至る現道の混雑度が1.0以上）
- ・ 都市圏の交通円滑化の推進（現道に混雑時旅行速度が20km/h未満である箇所がある）
- ・ 地域づくりの支援（拠点開発プロジェクトを支援する）
- ・ 良好な環境の保全・形成（騒音レベルが夜間要請限度を超過している箇所を含む）
- ・ 道路の防災対策・危機管理の充実（架替の必要のある老朽橋梁有り） など6項目に該当

### 関係する地方公共団体等の意見

本庄道路は、本庄地方都市地域開発の支援等のために不可欠な道路であることより、関係1市3町の首長、国道17号（本庄道路）建設促進期成同盟会、本庄市議会拠点地域・広域交通整備特別委員会等より、整備促進の要望等を受けている。

### 事業概要図

